

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 1 月

度会町

【三重県度会町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	539	525	511	478	455
②予備機を含む 整備上限台数	619	603	-	-	-
③整備台数 (予備機除く)	0	525	-	-	-
④③のうち基金 事業によるもの	0	525	-	-	-
⑤累積更新率	0	100%	-	-	-
⑥予備機整備台数	0	70	-	-	-
⑦⑥のうち基金 事業によるもの	0	70	-	-	-
⑧予備機整備率	0	13.3%	-	-	-

【端末の整備・更新の考え方】

令和 7 年度に、令和 2 年度に整備した端末の更新を行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：656 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設などで再利用 : 100 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 556 台

○端末のデータの消去方法

- ・ 自治体の職員が行う

○スケジュール（予定）

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 処分計画の策定、処分事業者の選定

令和 8 年 8 月 使用済端末の処分完了

○その他特記事項

※令和 7 年度以降については別途定める。

【三重県度会町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

- ・総学校数：2校（小学校1校、中学校1校）
- ・確保できている学校数：2校（小学校1校、中学校1校）
- ・総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・令和3年度にネットワークアセスメントを実施し、令和4年度までに小中学校のネットワーク改修及び効果検証を完了している。
- ・今後は、令和7年度以降に効果検証を行い、将来の通信量等を想定したネットワーク環境のさらなる更新等について検討する。

【三重県度会町】 校務 DX 計画

町内小中学校では 2017 年度（平成 29 年度）より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質向上と事務の効率化を図っている。

今後は、校務支援システムのクラウド化を目指し、将来的には校務系と学習系を一体化したゼロトラストネットワークへの移行も視野に検討していく。これにより教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方が可能となる。また、校務系と学習系のそれぞれのシステムが持つデータを連携させ、データの分析を行い、統合的に可視化することで、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を推進する。

そのほか、Google Workspace 等のサービスを効果的に活用しデータをクラウド化することで、職員間の作業の共有化やペーパーレス化を実現させ、業務の効率化を図る。加えて、ドリルソフトのさらなる有効活用や採点システムの導入により、採点業務の負担軽減を進める。また、教員と保護者・児童生徒における連絡のデジタル化、教材作成のデジタル化、生成 AI の活用についても積極的に取り組んでいく。

これら ICT の効果的な活用によって校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進していく。

【三重県度会町】

「人」1台端末の利活用に係る計画

1. 「人」1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び度会町教育大綱における基本目標「人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり」のもと、子どもの生きる力を育むため、確かな学力、自ら考え行動できる能力を身につけられるよう、ICTを主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に生かし、子どもたちの情報活用能力を育成し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和3年1月に「人」1台端末の整備を完了し、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報を収集、理解、整理、発信、共有するために端末を日常的に使用しており、児童生徒の学習活動や学習データを利活用した指導の充実及び校務の効率化において必要不可欠な道具となっている。また、同時に全普通教室へ電子黒板を設置し、児童生徒の興味関心を高め、学びを共有し深めるために活用している。

令和4年度までに小中学校における校内ネットワークの改修および効果検証が完了し、これによりコロナ禍においてリモート全校集会やウェブ会議システムを活用した同時双方向の遠隔学習をスムーズに実施できたほか、入院などにより学校を長期欠席している児童生徒への学びの保障としてオンライン授業の実施を実現できた。

また、端末の家庭への持ち帰りも積極的に行い、家庭学習や自主学習における学びのツールとして、端末を子どもたち自らが効果的に活用するスキルが向上しつつある。

GIGA第1期を経て、教員のICT活用能力は格段に向上し、全ての教員が授業において日常的に端末を活用しているほか、児童生徒へのICT活用の指導についても8割以上の教員が積極的に行うことができている。

これらの取り組みの結果、本町は、令和6年度に実施した全国学力・学習状況調査で「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という設問において「ほぼ毎日」「週3日以上」と回答した児童生徒の割合が全国や県平均と比較して高い数値を示すなど、ICTが子どもたちにとって「学びの道具」として定着しつつあるといえる。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年3月策定「三重県教育ビジョン」において「子どもたちに育みたい力」として掲げられている3つの力「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実を目指すため、GIGA第2期においても引き続き1人1台端末の利活用を推進していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など、さまざまな場面での1人1台端末の活用を進める。利活用の推進にあたっては、児童生徒一人一人が情報の持つ力を正しく理解し、必要な情報が収集でき、その適否を判断し、適切に創造・発信する力を持つことが必要である。そのために、デジタル・シティズンシップ教育について積極的に取り組むほか、学校だけではなく家庭の協力も必須であることから、保護者へのアプローチも併せて行っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

ICTを活用することで得られる新たなデータ（スタディ・ログやライフレグなど）を活かし、学習状況をきめ細かく把握・分析することで、児童生徒一人一人が自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるよう支援していく。

また、ICTの活用により、グループワークやプロジェクト学習活動など多様な意見を共有しながら他者の意見を参考することで学びを深める活動を通じて、協働して課題を解決する力の育成や、意見交換や協力して問題を解決する過程におけるコミュニケーション能力やチームワークの習得に取り組むことで協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある児童生徒への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進していく。